

天童市監査公告第1号

## 定例監査公表

地方自治法第199条第4項の規定により、次のとおり定例監査を執行したので、同条第9項の規定に基づき、その結果を別紙のとおり公表する。

令和5年6月16日

天童市監査委員 奥山吉行

天童市監査委員 熊澤光吏

記

1 監査の期間

令和5年5月1日～令和5年6月7日

2 監査の対象

選挙管理委員会事務局、農業委員会事務局、議会事務局

監 第 18 号  
令和5年6月16日

天童市長様

天童市監査委員

### 定例監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定による定例監査を、市監査基準に準拠して執行したので、その結果を同条第9項の規定により報告します。

### 定例監査報告書

- |               |  |
|---------------|--|
| 1 監査対象        | 選挙管理委員会事務局、農業委員会事務局、議会事務局<br>(令和5年3月31日現在における、令和4年度財務<br>に関する事務及び関連事務業務の執行状況)                        |
| 2 監査執行者       | 天童市監査委員 奥山吉行<br>天童市監査委員 熊澤光吏   |
| 3 監査の実施場所及び日程 | 市庁舎5階大会議室、教育庁舎第1会議室<br>／令和5年5月1日～令和5年6月7日  |
| 4 監査の着眼点      | 総務省実施要領及び全国都市監査委員会が定める<br>「監査等の実務ガイドライン第3編第3章 監査等<br>の着眼点」を参考にした。                                    |
| 5 主な実施内容      | 提出された資料に基づき、財務関係諸帳簿、備品台<br>帳、その他関係書類の照合調査をするとともに、現<br>地調査及び関係職員の説明を聴取する方法等により<br>実施した（抽出検査によるものもある）。 |
| 6 監査の結果       | 監査した事項については、特に指摘すべき事項は見<br>受けられなかった。   |